



誰もが住みなれた地域で安全安心に暮らせるよう...

地域における

見守りネットワーク
づくりを進めています!

災害時に備え、避難時等に
支援が必要な「要援護者」の把握

孤立世帯など支援が
届いていない方への対応

認知症のある方などの
行方不明時の早期発見

複雑・多様化、深刻化する福祉課題に対応し、地域で見守りをすすめている「見守り相談室」をご存知ですか?

こんな方が身近におられれば

「見守り相談室」へ ご相談ください!

- 夜になっても洗濯物が干したままになっている
- ごみがたまったまま放置されている
- 新聞や郵便物がたまっている

地域とのつながりを持たない、社会から孤立した状態の方や支援が届いていない方に対して、専門職員が粘り強く関わり、ご本人や家族の思いに寄り添い必要なサービスなどにつなげます。



新聞、郵便物がたまっている



庭の手入れやゴミの処理がされていない



夜になっても洗濯物が干したままになっている

災害等万が一に備えて

要援護者名簿への 登録に同意しませんか

「要援護者名簿」を地域団体へ情報提供し、日常の見守り活動や災害時に備える取り組みを進めています。要援護者名簿の対象となる方(介護が必要な高齢者、重度の障がいのある方、重い難病を患っている方)には地域団体へ情報提供することへの「同意書」をお送りし、返信(同意)いただいた方を登録しております。

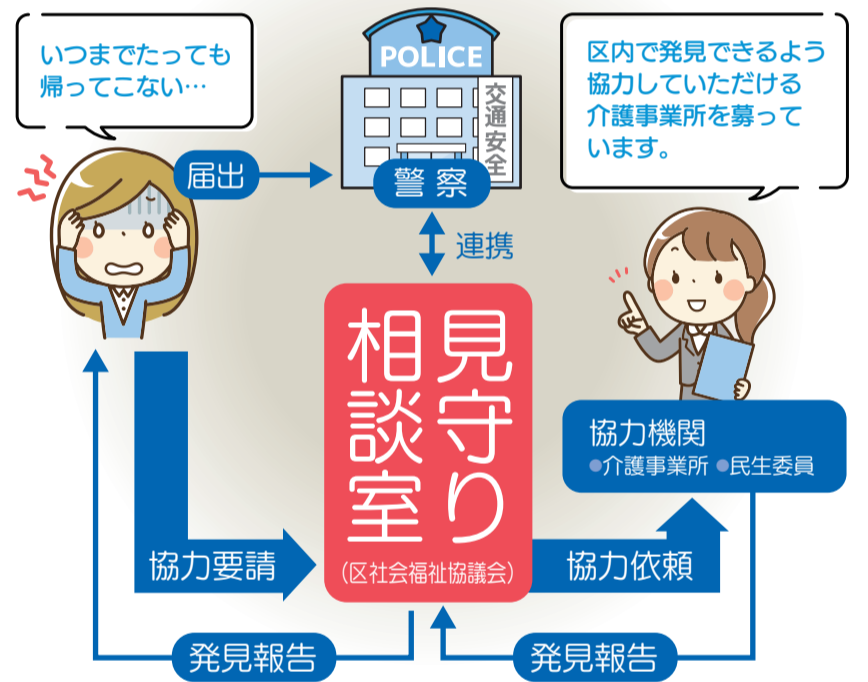
※この取組みは地域での助け合いによるものですので名簿登録により見守りや避難支援が保障されるものではありません。



行方不明になったらどうしよう...

「認知症高齢者等の行方不明時の 早期発見事業」をご存知ですか?

事前登録していただいた認知症のある高齢者の方などが行方不明になった場合に、地域の協力機関にメールやFAXにより情報を配信し、早期発見につなげていきます。



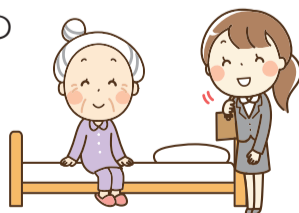
見守り推進員 は、「見守り相談室」と連携して、次の業務を行っております。これらの業務は、大正区役所の委託業務ですので、お気軽にご相談ください。

要援護者情報の整備・管理業務

- 要援護者名簿の同意確認のため、要援護者の方への自宅へ訪問しています。
- 地域の見守り体制づくりをサポートしています。

孤立世帯等への専門的対応

- 自ら相談できない孤立世帯等の把握・発見
- 孤立世帯等情報の収集業務
- 孤立世帯等の自宅への見守り訪問



認知症高齢者等の行方不明時の早期発見事業との連携業務

- 見守り相談室が行う本事業と連携し、必要に応じて、認知症のある高齢者などの見守り訪問をしています。

地域名	見守り推進員	事務所	所在地	電話番号
三軒家西	河上	三軒家西福祉会館	三軒家西1-7-5	6555-0185
三軒家東	小早川	三軒家東老人憩の家	三軒家東2-5-17	6553-0400
泉尾東	水上	泉尾東福祉会館 2F	千島2-2-8	6555-5293
泉尾北	和氣	泉尾北老人憩の家 2F	泉尾2-13-20	6553-9660
中泉尾	國本	中泉尾老人憩の家	泉尾4-18-5	6553-8660
北恩加島	前田	北恩加島老人憩の家 2F	北村1-15-11	6553-9551
小林	涌田	小林老人憩の家	小林西2-6-7	6554-5884
平尾	松下	平尾老人憩の家	平尾2-23-2	6553-2322
南恩加島	藤田	南恩加島老人憩の家	南恩加島2-7-17	6555-5378
鶴町	岸本	鶴町第2福祉会館	鶴町3-2-16	6555-6750

【推進員活動の時間】月~金(不定休)10時~15時